

なお、当該資産は3月末時点で10,000,000円の鑑定評価を得ており、同額での購入希望もあることから、物質的原因又は機能的原因によって減価する資産としては扱わない。

(美術館Sとのレンタル契約内容抜粋)

- ・ 契約期間：2019年10月1日より2020年9月30日まで
- ・ 契約期間内に美術館Sのやむをえない事情により展示が終了した場合は、提供していない役務に対し支払いを受けた対価は返還する。
- ・ ファイナンス・リース取引には該当しない。

7. 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の内訳は以下のとおりである。

税効果会計の適用に当たっては、評価差額を評価差損と評価差益に区分し、銘柄ごとに繰延税金資産又は繰延税金負債を認識する。

	帳簿価額	当期末時価	数量	備考
I社株式	1,100,000円	1,200,000円	5,000株	上場株式
J社株式	1,300,000円	1,700,000円	2,000株	その他有価証券
K社社債	4,900,000円	5,020,000円	50,000口	その他有価証券
L社株式	1,000,000円	1,200,000円	2,000株	保有目的区分の変更

- ・ I社株式は、売買目的有価証券である。
- ・ J社株式は、得意先との持合株式であり、前期末の評価差額金(全部純資産直入法)については、当期首に振戻しを行っている。
- ・ K社社債は、当期首に発行と同時に取得したもので、券面総額は5,000,000円、2024年3月31日満期である。クーポン利率は年1.5%、利払いは9月末及び3月末の年2回である。償却原価(帳簿価額)と券面総額の差額は、全て金利調整差額であるため、償却原価法(定額法)により処理する。評価差額は、当期末時価と償却原価との差額として算定する。なお、当該社債の利息については、既に9月と3月に適正に処理済みである。
- ・ L社株式は、前期末まで売買目的で保有してきた。しかし、当期中にL社社長から将来的な経営統合の要請があったため、持合株式(その他有価証券)に保有目的を変更した。なお、保有目的変更時の時価は帳簿価額と同額であり、当期中の同社株式の売買はない。計上科目の振替が未処理である。